

監査結果の報告について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査を下記のとおり執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和8年2月27日

山形市監査委員 山 川 稔 彦

同 伊 藤 明 彦

同 鈴 木 進

記

1 定例監査

- (1) 監査の対象部課等 総務部 行政経営課、職員課、広報課
企画調整部 企画調整課、高等教育機関連携室、仙山連携推進室
- (2) 監 査 の 期 間 令和8年1月6日から令和8年2月25日まで
- (3) 監 査 の 範 囲 令和6年度の事務事業の執行状況
- (4) 監 査 の 結 果

部課等名	監査の結果
総務部 行政経営課	指摘する事項はなかった。
総務部 職員課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 公舎管理の事務手続きにおいて、次のようなものがあった。 (1) 公舎を貸与する者の選定について、市長の決裁を受けていないもの (2) 貸与する公舎の変更に係る公舎使用請書及び公舎返還書が提出されていないもの
総務部 広報課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。 1 行政財産目的外使用許可事務において、次のようなものがあった。 (1) 使用料の改定による調整措置を行わなかったため、使用料が多く徴収されているもの ・ 千歳コミュニティセンター（無線基地局の設置） (2) 使用許可申請書に記載された使用面積の算出根拠が不明確

	<p>なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村木沢コミュニティセンター（放課後児童クラブ運営のため）
<p>企画調整部 企画調整課</p>	<p>指摘事項</p> <p>次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 収入事務において、元双葉小学校（電力供給線路設置のため）の行政財産目的外使用料の納入通知書に納期限が記載されていなかった。 2 元双葉小学校の行政財産目的外使用許可事務において、許可する建物の面積算定に誤りがあるものがあった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ドローン飛行練習のため 2件 ・ 自社制作番組のロケのため 1件
<p>企画調整部 高等教育機関連携室</p>	<p>該当する監査項目はなかった。</p>
<p>企画調整部 仙山連携推進室</p>	<p>該当する監査項目はなかった。</p>

(5) 準 拠 基 準 山形市監査基準

(6) 監 査 の 着 眼 点

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に行われているか（合規性）を基本とし、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点からも監査を実施した。

(7) 監 査 の 方 法

監査の対象課等から提出された監査資料に基づき、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員からの聞取り等により監査を実施した。